

入院費のお支払いについて

入院費のご請求

(1) 毎月請求

入院費は毎月月末で締め切り、翌月の10日以降に入院費を計算した納付書を1階の総合受付・お支払い③番窓口にご用意いたします。患者様又はご家族の方は、③番窓口で病棟名、患者様氏名をお申し出のうえ、窓口にてお支払いください。

また、事前に金額をお知りになりたいときは、翌月10日以降にお支払い③番窓口にお問い合わせください。

なお、お支払い③番窓口のお取り扱い時間は、次のとおりですのでご承知おきください。

[平 日] 午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ先 お支払い③番窓口 電話045-822-0241 内線1114

※ご自宅が遠方などの場合は、コンビニでのお支払いもできます。その場合は専用用紙によるお支払いとなりますので、入退院受付にお申し出ください。

(2) 退院時請求

ご退院される患者様につきましては、退院の日とその日までの入院費を計算した請求書を1階の入退院窓口⑤番にご用意いたしますので、退院時にお支払いください。

お支払い方法

(1) 総合受付でのお支払い

お支払い③番窓口で請求書をお受け取りになり、その場で現金、クレジットカードによりお支払い下さい。

(2) コンビニエンスストアによるお支払い（コンビニ払い専用の支払用紙が必要です）

請求金額をお手元にお持ちでない方、遠方にお住まいの方は、コンビニエンスストアによるお支払い方法をご利用いただけます。その場合は、後日コンビニ払い専用の用紙をお送りいたしますので、そちらの用紙にてお支払いください。

※ コンビニ払い専用の支払用紙とともに、医療費の明細をお送りいたします。支払後コンビニエンスストアから受け取る「払込受領書」と一緒に保管してください。どちらかでも欠けてしまうと、領収書としての効力がなくなり、医療費控除等の際に利用できません。

※ 「払込受領書」をなくされた場合、再発行は出来ません。その場合は支払証明書の発行となり、証明書料として1,700円がかかります。

神奈川県立精神医療センター 医事課長